学校法人等異動報告書

学校の設置者変更の場合

この報告書は、学校等の新設（「新規適用」以下同じ）、休校、廃校、学校法人等の代表者・名称・所在地の変更、学校の名称・所在地の変更、事務の連絡先の変更などの場合に使用してください。

■提出上の注意

1. この報告書は、事由の生じた日から５日以内に提出してください。
2. 学校等の設置者（法人又は個人立の場合は設置者となる個人）を変更し、所轄庁からの認可を受けた場合は、学校等の設置者変更の認可書の写し、寄附行為及び寄附行為認可書の写し等の添付が必要です。
3. 設置者変更の場合には、設置者が変更となるすべての学校等から「学校法人等異動報告書」の提出が必要です。

記入例

学校法人湯島学園が設置していた松梅高等学校の設置者が、学校法人私学学園に変更になり、私学学園附属松梅高等学校に名称を変更しました。

設置者変更認可年月日
令和○○年3月15日

学校法人等の異動事由の2を○で囲んでください。

設置者変更となる学校(園)の学校記号番号を正しく記入してください。

設置者変更後の学校法人等の所在地、名称、代表者名を必ず記入してください。

代表者名（学校法人・準学校法人・社会福祉法人は理事長名、宗教法人は代表役員名、個人立は設置者名）及び学校法人等の名称、所在地、電話番号を記入してください。設置者変更後の学校法人で、既に私学共済の適用となっている別の学校がある場合には、既に登録している内容と一致しているかを確認します。

国税庁から指定された法人番号をご記入ください。なお、個人立の場合は記入不要です。

学校等の設置者変更に伴い、学校等の名称に変更がある場合にはご記入ください。（変更が無い場合には記入不要です）
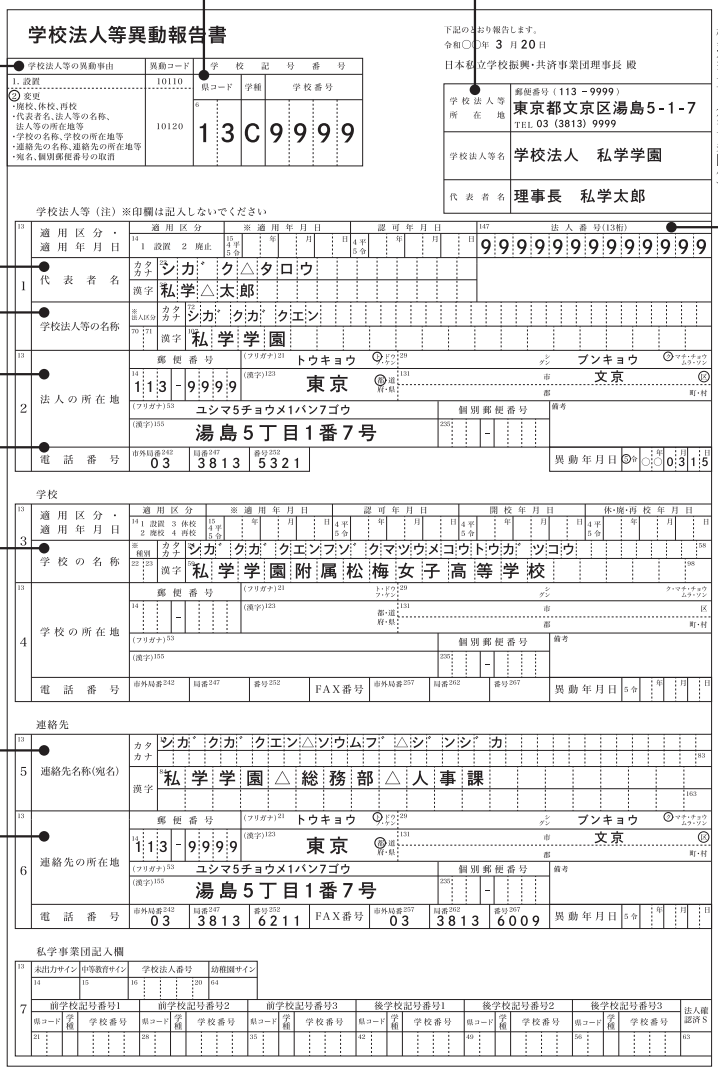
学校等の設置者変更に伴い、「連絡先名称(宛名)」「連絡先の所在地」の変更がある場合には記入してください。